

阪南市トラック運送事業者 燃料高騰対策支援補助金のご案内

阪南市では、長引く燃料価格高騰の影響を受ける阪南市内のトラック運送事業者に対し、持続的に安定した経営を図ることを目的として、阪南市トラック運送事業者燃料高騰対策支援補助金（以下「補助金」という。）を支給します。

対象者

次のすべての要件に該当している者

- ①資本金又は出資の総額が **10 億円**未満の法人、又は従業員数 **2,000 人**以下の個人事業主
- ②令和6年6月1日及び申請時点において、一般（特定）貨物自動車運送事業の許可を得て、**阪南市の営業所にて運輸事業を営んでいること**

※協会の会員・非会員を問わず、支給対象となります。

必要書

- ①補助金支給申請書（様式1）
- ②事業用車両申請一覧表（様式2）
- ③誓約・同意書（様式3）
- ④申請する車両に係る自動車検査証・自動車検査証記録事項の写し

補助金の額

裏面に示す対象車両1台あたり **7,000円**

申請受付期間

令和6年8月1日～令和6年10月31日（必着）

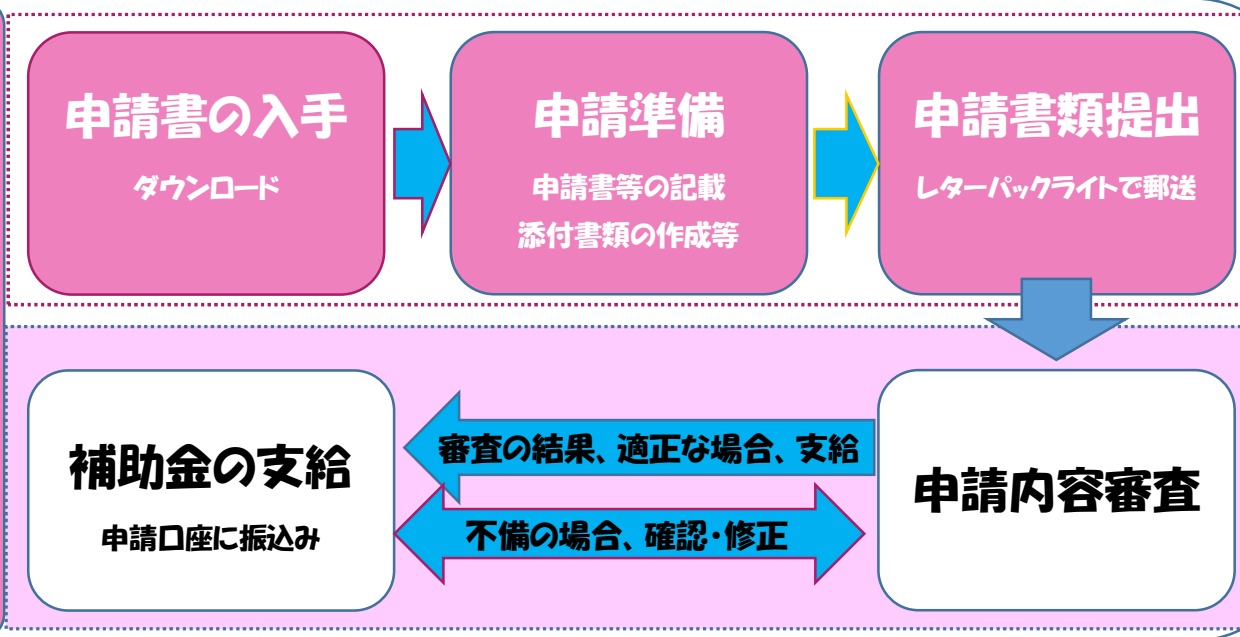
申請方法

- 郵送された申請書類または協会ホームページから申請書類をダウンロードして郵送してください。（郵送されたものと同内容）
URL: <http://sensyu.truck.or.jp/>
- 郵便物の追跡可能な「レターパックライト」で下記の申請先まで郵送してください。
- 令和6年10月31日（木）が期限（必着）となります。

対象車両

- 支給要件を満たす事業者が、令和6年6月1日及び申請日時点で車検が有効な車両を登録し、事業に用いている貨物自動車の対象車両です。（賃貸借やリースの方法により使用している車両も含む。）
- 自動車検査証の使用の本拠の位置が阪南市内の営業所所在地となっている車両が対象車両です。
※ただし、被牽引車など原動機を有しない車両、軽貨物自動車は除く。

申請の流れ



【事務局】 申請先・お問合せ先

一般社団法人大阪府トラック協会泉州支部 TEL : 072-245-8181

受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00 ※土日、休日を除く

【申請書送付先】 〒592-8334 堺市西区浜寺石津町中1丁目9-19
一般社団法人大阪府トラック協会泉州支部 宛